

7月連絡委員幹事会 会議録

※会議議題関係部分のみ記録

日 時：令和3年7月6日（火）午後3時から

場 所：市役所7階 第1委員会室

出席者：連絡委員正副幹事12名

：事務局4名

：議題説明者4名

傍聴者：1名

会議内容

1 市民憲章唱和（副代表幹事）

2 代表幹事あいさつ

3 議題

(1) 令和3年度碧南市社会福祉協議会会員募集について（お願い）（社会福祉協議会）

正副幹事：社会福祉協議会は市役所の職員で成っているのか。

説 明 者：社会福祉法人といい、市役所とは別の組織である。市役所職員も派遣されている。

正副幹事：現在の法人会員の登録数は。

説 明 者：昨年度は5つの法人会員がいた。

(2) へきなん健康マイレージ（チャレンジシート）の全戸配布について（依頼）

（健康課）

正副幹事：昨年の実績は。

説 明 者：昨年度は99枚優待カードを交付した。昨年度から紙媒体とアプリでも登録が可能になった。紙での交付は80名、アプリは19名であった。

正副幹事：優待カード交付者のうち、賞品は抽選で何名程度に渡されるのか。

説 明 者：賞品が当たるのは40～50名程度。ダブルチャンスは200名程度、さらに参加賞も350名用意している。

今年度のチャレンジシートは現在作成中で、賞品の内容もチャレンジシ

ートに掲載してご案内する。

(3) 令和3年度敬老会事業費補助金交付申請について (高齢介護課)

正副幹事：書類を提出する単位は。

説明者：地区単位（旭地区は鷺塚地区、日進地区）で提出をお願いします。

正副幹事：記念品を贈る場合の記念品代が補助金額を超えない場合は返金か。

説明者：はい。使った分を補助するので、超えない場合は補助金額を返還していただく必要がある。

正副幹事：超えた分については各地区負担か。

説明者：はい。

正副幹事：各地区の補助上限額は。

説明者：地区にお渡ししたリストに掲載している人数×1,000円が上限額になる。

正副幹事：碧南市全体の対象者は何名か。

説明者：今年度は6,617名。

正副幹事：記念品を配布する場合、その時点でお亡くなりになられた方の分は地区で適正に処理をすればよいか。

説明者：どの方に対して記念品をお渡しするかは地区にお任せする。

(4) 安心ッス！へきなん支え愛ネットメール受信登録及び認知症の普及啓発事業について (高齢介護課)

正副幹事：昨年度の65歳以上の人口を教えてください。

説明者：令和2年度末の65歳以上の人口は、17,361名。そのうち約16%が介護認定を受けている。さらにそのうち約6割が何らかの認知症の症状を有される状況である。

正副幹事：メール登録のためのQRコードは、広報などにも掲載されているのか。

説明者：はい。広報や市ホームページでも周知を計っている。

5月末で826名に登録していただいている。125名が検索対象として事前に登録していただいている。

正副幹事：配信メールのタイムラグはあるか。

説明者：ご家族からの検索願いが警察へ出されることとは別に、高齢介護課へ搜

索メールを送ってほしいという連絡があったからメールを配信する。そのため、ご家族の判断によっては、検索願いは出しているがメールは配信しない場合もある。高齢介護課職員が依頼を受けてから内容をまとめてメール配信するため、タイムリーさはない。また、メール配信は夜8時までとしている。

正副幹事：こういった事業の他市の状況は。

説明者：方法はさまざまである。アプリや防災無線を使用されているようなところもある。メールに関しては、近隣市からの依頼があれば配信している。今年度は市内2件、市外2件の検索協力のメールを配信した。

正副幹事：認知症のご家族へ、本事業の内容の広報のようなことはどのくらいしているのか。

説明者：認知症の相談を受けたときに、その方にあった方法をご案内している。支え愛ネットのメールは、事前登録が必要のため徘徊が心配されるような方は相談があった際に事前の登録をお願いしている。他の事業についても紹介しており、その中からご家族やご本人様が選択されている。

正副幹事：支え愛ネットの事業は、家族からの連絡があったからのもので、その前の体制が大事なのではないか。それが声かけ訓練になるのか。

説明者：はい。徘徊されている方へ警察の方が声をかけて、市役所へ連絡してくれる場合もある。そういった意味でも、地域の見守りがとても重要になってくる。

正副幹事：碧南市だと防災メールを登録している方が多いと思うが、それに合わせて配信してもらえないのか。

説明者：それぞれのメールについて受信されることをご了承いただける方に対して、配信することを前提としている。同じメールのシステムを使用しているので、どちらとも登録していただくと大変ありがたい。

4 報告事項

(1) 各地区の区事務所事務職員等雇用契約及び個人情報保護について（大浜地区）

正副幹事：調査のとりまとめに苦労する。特にお金に関することは、中には区の事

情を伝えにくい区もある。必ずしも情報開示することがいいとは言えないことが判明した。

説明者：差支えない範囲でご回答いただければよい。

5 その他

(1) へきなん防災メールチラシの全戸回覧について (防災課)

正副幹事：意見なし。

(追加) 資源ごみステーションにおける町内会立ち番制度の見直しについて

(環境課)

説明者：資源ごみステーションの立ち番の制度について、変更していきたいと考えている。具体的には、現在町内会に依頼している立ち番制度を廃止し、代わりに分別指導員を増員して、ステーションの運営を行っていきたい。地区のご意見を来月の幹事会でご報告ください。

正副幹事：1つのステーションに対して、人数はどのくらいを想定しているか。

説明者：現在1町内会当たり1名の分別指導員を配置しているが、ステーションごとの人口を考慮して、2名以上で配置していく。

正副幹事：人選は行政で行うのか、地区で行うのか。

説明者：基本的にシルバー人材センターに委託するが、地区で候補者を探していただくこともお願いしたい。